



## 東京PCB廃棄物処理事業だより (No. 24)

### 新年ご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

おかげさまで、東京事業所も6度目の新年を迎えることが出来ました。

これもひとえに地元住民の皆様、保管事業者・収集運搬事業者の皆様、更に江東区・東京都をはじめとした行政の皆様のご理解とご協力の賜物と感謝しております。

昨年は、小さな設備上・運転上のトラブルはあったものの概ね安定した操業を維持することができ、特に高濃度処理施設では、10月、11月に各1台ずつ11トンを越える大型トランスの解体・処理を実施し、また7月及び11月にはコンデンサの月間処理台数が500台を越える処理が出来ました。

更に、低濃度処理施設では累計処理10,000バッチを達成しました。

しかし、残念ながら7月以降転倒等の労働災害が続き、休業災害も1件発生してしまいました。

今年は、再度「安全最優先」の考えの下、全従業員の危険に対する感受性を高め、労働災害ゼロを目指し、そのうえで安全で安定した操業に努め、確実な処理を進めていく所存です。また、従来と同様に情報をオープンにすることにより地域の人達から信頼される事業所となるよう、努力していきたいと考えております。

本年も、皆様方のご理解とご協力の程どうぞ宜しくお願い申し上げます。

平成23年1月  
東京事業所長 塩飽 晶夫

### 東京PCB廃棄物処理施設年頭訓示

平成23年の操業開始に先立ってPCB廃棄物処理に当たるJESCO、TEE、TEOの3社による年頭訓示を行いました。

塩飽所長からは、労働災害の撲滅（ゼロ災を目指す）、運転廃棄物の削減等を今年の重点課題として引き続き3社一体となって安全・安定的なPCB処理を行なっていくとの訓示のほか、TEE、TEO各所長からは、安全操業・労働災害ゼロにむけて気持ちを新たにして取り組んでいくとの決意表明を行ないました。



塩飽事業所長による訓示の様子

### 東京PCB廃棄物処理施設の運転状況について

当処理施設の平成22年10月～12月の処理実績は下表のとおりです。

高濃度・低濃度区分	廃棄物種類	10月～12月 処理台数	操業開始からの 処理累計
高濃度PCB廃棄物	トランス類	105台	985台
	コンデンサ類	1,421台	10,706台
低濃度PCB廃棄物	柱上トランス絶縁油	441.2kl	7,408.1kl

\* 高濃度PCB廃棄物については処理に着手した台数を処理台数としています。

\* 連結コンデンサは内部に含まれる台数でカウントしています。

\* 東京事業所に係る安定器等の受入については、現在停止しております。

## コンデンサ解体室における作業員の負傷 (休業災害) について

平成22年8月27日午前10時、処理施設3階コンデンサ解体室での作業中にバランスを崩し壁に右肩をぶつけました。当初は打撲との診断で軽微な不慮災害と思われましたが、その後の再検査により右肩腱板断裂とわかり12月11日に入院し手術を行ないました。平成23年1月22日に退院し現在リハビリ中です。

原因は手順書と異なる手狭な場所で作業を行なったことが被災の原因であり、手順書の徹底を繰り返し周知するとともによりすべての手順書についてより安全に配慮した手順書への見直しを行なうこととしました。引き続き安全衛生活動を推進し労働災害発生防止に努めてまいります。

## 第20回 東京PCB廃棄物処理事業環境安全委員会が 開催されました。

平成22年10月27日、江東区東陽町にて開催されました。

今回から会場のスクリーンを用い、平成22年度上半期の施設の操業状況を議題として、設備の稼働状況、排出源モニタリング及び敷地境界測定結果、運転トラブル発生状況、設備改善対策等の実施状況、安全教育・緊急時訓練の実施状況、作業安全衛生の状況、ヒヤリハットの提出状況を報告しました。

委員からは、PCB廃棄物の処理計画や作業員の健康管理等に関するご質問やご助言をいただきました。引き続きPCB特措法等に基き安全確実な処理を行なっていくこととしています。

なお、次回の委員会は3月11日に開催する予定です。



環境安全委員会の様子

## ISO14001活動報告

平成22年5月14日に登録認証を受けてから、9ヶ月余が経過し、平成23年2月に内部監査、マネジメントレビューを実施し3月に1回目の定期審査を受ける予定です。

ISOの環境マネジメントシステムはPDCAサイクルを回しシステムやパフォーマンスの継続的改善を図ることが目的です。環境に著しい影響があると事業所で特定し、環境目標に設定された5つの項目についての取り組み状況はつぎのとおりです。

1. 計画処理量の確保：予算計画での処理量の達成を目指し、安定操業に努めています。
2. 重大環境汚染事故災害ゼロ：排出基準の遵守、緊急事態発生を想定した教育訓練の実施などによりレベルアップを図っています。
3. 有害化学物質の排出量の抑制：環境モニタリング装置の維持管理、定期測定における自主管理目標の遵守などを行っています。
4. 省資源・リサイクル：水熱分解設備での酸素の消費原単位改善や低濃度施設における薬剤使用量の適正管理に取り組んでいます。
5. 地球温暖化対策の推進：エネルギー消費原単位等の1%以上改善、都条例の温暖化ガス6%削減義務への対応などに取り組んでいます。

ISOは便利なツールですのでこれを活用して積極的に課題の解決に取り組んでまいります。



日本環境安全事業株式会社 東京事業所

〒135-0064 江東区青海三丁目地先（中央防波堤内側埋立地内）

TEL 03-3599-6023

<http://www.iesconet.co.jp/facility/tokyo/index.html>